

- c. 財務費用はファイナンス・リース取引等に係る支払利息である。
- d. 地方独立行政法人会計基準等では、運営費交付金、補助金及び寄附金等を財源として償却資産を取得した場合、取得した資産を固定資産に計上するとともに、同額を資産見返負債として固定負債に計上する会計処理を行う。負債計上された資産見返負債については、取得資産の費用化（減価償却）に応じて、資産見返負債戻入として収益に振替計上される。
- e. 県庁の各担当課で県立大学を支援するために発生する人事等の管理費は考慮していない。
- f. 教育経費、研究経費及び支援経費については、これらを区分して表示すべきであるが、区分表示に必要な情報が入手できないため合算して表示している。なお、教員人件費及び職員人件費についても、同様の理由により人件費として合算して表示している。

## (4) 行政サービス実施コスト計算書について

(単位：百万円)

行政サービス実施コスト計算書  
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

1. 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費用	12,994	
一般管理費	762	
財務費用	16	
	13,772	
(2) (控除) 自己収入等		
授業料収益	△3,401	
入学金収益	△ 574	
検定料収益	△ 137	
講習料収益	△ 2	
寄附金収益	△ 160	
受託研究等収益	△ 390	
受託事業収益	△ 10	
資産見返寄附金戻入	△ 4	
その他収益	△ 180	
	△4,859	
業務費用合計		8,913
2. 損益外減価償却相当額		849
3. 引当外退職給付増加見積額		△1,143
4. 機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	104	
地方公共団体出資の機会費用	1,143	
	1,247	
5. 行政サービス実施コスト		9,867

### ①行政サービス実施コスト計算書の作成方針

行政サービス実施コスト計算書とは、地方独立行政法人の業務運営に関して住民等が負担するコストを集約し、情報開示の徹底を図り、納税者である住民等の行政サービスに対する評価・判断に資するための書類である。

すなわち、地方独立行政法人の活動には必然的にコストが生じるが、このコストとして、現金の支出だけではなく、損益計算書に計上されない減価償却費や退職給付費用など、その年度の活動に対応させるべき現金支出を伴わない費用も含めることで、活動の実態を捉えることができると考えられる。

こうして把握したコストでどのような行政活動が展開され、この結果どのような効果を上げられたかを評価することができれば、コストと対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができる。

県立大学の行政サービス実施コストは平成18年度9,867百万円、県民1人当たりコストは約1,767円であった。上記コストが高いのかどうかは現在、判断できるデータを持ち合わせていないので判断できないが、その行政サービスの成果が的確に計数化出来なくても、発生主義によるコストを網羅的に把握した行政サービス実施コスト計算書を作成し、その業務運営の効率性を判断するデータとして、あるいは、県立大学の評価を行う場合のデータとして活用できると思われる。

なお、県立大学の行政サービス実施コスト計算書は、(3)において作成した損益計算書を基礎として、主として以下の調整を行っている。

#### a. 自己収入等

行政サービス実施コストは、地方独立行政法人の業務運営に関して、住民等の負担に帰せられるコストであることから、損益計算書上の費用から控除すべき収益は、住民等の負担に帰せられない自己収入に限られる必要があり、例えば、運営費交付金収益、国又は地方公共団体からの補助金等は自己収入等に含めていない。

#### b. 損益外減価償却相当額

地方独立行政法人会計基準等では、施設費等で取得した償却資産に係る減価償却費については損益計算書に費用として反映されないが、その費用は住民等の負担となることから、損益外減価償却相当額として計上している。

#### c. 引当外退職給付増加見積額

地方独立行政法人会計基準等では、運営交付金に基づく収益によって支払財源が手当される退職給付増加見積額は損益計算書に反映されないが、退職金は一定の期間に亘り労働を提供したこと等の事由に基づいて、退職時以後に給付されるものであるため、そのコストは勤務期間を通じた労働の提供に伴って発生するものと考えられる。

また、その費用は住民等の負担となることから、損益計算書に反映されない退職給付増加見積額を引当外退職給付増加見積額として計上している。

退職給付増加見積額については、各年度末において全職員が普通退職したと想定し、その退職金要支給額を算出するとともに、各年度においてその負担額がいくら増加したかを計算している。なお、退職金要支給額の算出については、一人毎の積み上げ方式ではなく、対象職員の平均給与月額及び平均勤続年数による普通退職支給率に基づき簡便的に算出している。

また、実際に退職する場合には定年退職や勸奨退職の場合もあることから、試算された退職給付増加見積額は実際のコストより過少に算出されている。

#### d. 機会費用

県立大学が利用している土地等の財産を県から無償で使用する場合、支出は発生していないが、県はその財産等を他に利用できないという意味での機会費用が発生しているとも考えられる。行政サービス実施コスト計算書上は、その財産を他の用途に運用したらいくら運用益が見込まれるかという観点で機会費用を計上してある。機会費用は新発10年国債平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算している。

## (5) 他の公立大学法人との比較

公立大学については、公立大学法人の財務諸表が公表されているため、他大学間の財務数値の比較分析を容易に行うことができる。

参考までに、学生数が県立大学と比較的近似の下記公立大学との比較を平成18年度の数値で実施した結果は次表のとおりである。

## ①資産額の比較

平成18年度末現在で学生1人当たり使用している資産合計及び固定資産合計を比較してみたところ、次表のとおりである。

(単位：百万円)

大学名	(固定資産合計) 資産額合計	固定資産のうち主なもの			学生総数	学生1人当り (固定資産額) 資産額
		土地	建物 及び 構築物	図書		
首都大学東京	(74,487) 82,994	35,760	31,030	3,705	人 8,767	(8.5) 9.5
横浜市立大学 注1	(27,865) 40,452	19,292	1,377	700	4,255	(6.5) 9.5
名古屋市立大学 注1	(78,226) 86,734	21,109	45,895	6,066	3,790	(20.6) 22.9
大阪府立大学	(43,139) 47,422	-	30,090	7,393	8,038	(5.4) 5.9
大阪市立大学 注1	(112,431) 123,277	38,531	55,317	13,153	9,258	(12.1) 13.3
北九州市立大学	(19,015) 20,331	4,464	11,388	2,258	6,794	(2.8) 2.9
兵庫県立大学	(75,570) 76,709	37,757	31,597	3,888	6,158	(12.3) 12.5

(他大学は全て公立大学法人であり、公表されている財務諸表、事業報告書より調べた数値である。)

注1は大学附属病院を併設している大学

学生1人当たり資産額をみると、名古屋市立大学と大阪市立大学が多いが、これは病院業務に係る固定資産のほか未収金等流動資産が多いことによるものと考えられる。一方、北九州市立大学は極端に少ない。

他大学は公立大学法人で現金預金等流動資産を多額に保有していることから、比較上学生1人当たり固定資産額でみると、名古屋市立大学に次いで県立大学が多い。県立大学の使用する不動産価額が比較的多いことによるものである。

## ②運営費交付金収益の比較

地方独立行政法人会計基準で求められている損益計算書の業務費の目的別分類(教育経費、研究経費、教育研究支援経費等)は県立大学で保有している決算データでは正確に計算し得ないため、例えば他大学の教育経費、研究経費の比較は行なえなかった。しかしながら、損益計算書の経常収益に計上されている運営交付金収益については、他大学との比較性は確保できていると考えられるところから、運営交付金収益につき、学生数が県立大学と比較的近似の下記の公立大学とこれらの学生1人当り運営費交付金及び授業料等収益と運営費交付金の割合を平成18年度の数値で比較してみた。

他大学と学生1人当り運営費交付金等の比較表

大学名	運営費交付金 収 益 (a) 千円	学生総数 (b)	学生1人当り 運営費交付金 (a)/(b) 千円	授業料等収益 ※注1 (c)	授業料等収益と 運営費交付金の 割 合 (a)/(c) %
首都大学東京	13,871,464	8,767	1,582	5,107,766	272
横浜市立大学 ※注2	11,391,020	4,255	2,677	2,538,064	449
名古屋市立大学 ※注2	9,291,549	3,790	2,451	2,206,848	421
大阪府立大学	12,283,238	8,038	1,528	4,737,089	259
大阪市立大学 ※注2	16,819,226	9,258	1,816	4,914,637	342
北九州市立大学	2,362,377	6,794	347	3,682,797	64
兵庫県立大学	8,233,732	6,158	1,337	4,112,683	200

(他大学は全て公立大学法人であり、公表されている財務諸表、事業報告書より調べた数値である。)

注1 授業料等収益とは授業料収益、入学金収益及び検定料収益の合計額である。

注2 大学附属病院を併設している大学

上記のごとく、学生1人当り運営費交付金の多い大学は大学附属病院を併設する横浜市立大学、名古屋市立大学、大阪市立大学であり、病院運営にかかるコストをカバーする為、運営費交付金を多額に受けているものと考えられる。また、北九州市立大学は347千円と著しく少ない。当大学は外国語、経済、文学、法学、国際環境工学の5学部、大学院を設置しており、理工科系の学部・大学院を設置していないことが関係していると思われる。県立大学は首都大学東京、大阪府立大学より若干少ない金額になっている。

また、各大学の授業料等収益と運営費交付金の割合でも、大学附属病院を併設している大学は高い割合を占め、文科系のみ北九州市立大学は著しく低い割合になっている。県立大学は、首都大学東京、大阪府立大学より若干少ない割合になっており、県立大学が県より受けている運営費交付金は特段大きいとか或いは少ないという状況ではないと考えられる。

## ③行政サービス実施コストの比較

平成18年度末現在で学生1人当り行政サービス実施コストを比較してみた結果は次表のとおりである。

大学名	行政サービス 実施コスト	学生総数	学生1人当り 行政サービス 実施コスト
	百万円	人	千円
首都大学東京	19,855	8,767	2,264
横浜市立大学 注1	17,738	4,255	4,168
名古屋市立大学 注1	16,638	3,790	4,389
大阪府立大学	17,114	8,038	2,129
大阪市立大学 注1	27,442	9,258	2,964
北九州市立大学	3,655	6,794	538
兵庫県立大学	9,867	6,158	1,602

注1：大学附属病院を併設している大学である。

注2：他大学の数値は、公表されている財務諸表及び事業報告書より抜粋した。

学生1人当り行政サービス実施コストをみると、大学附属病院を併設している名古屋市立大学、横浜市立大学及び大阪市立大学が多額である一方、北九州市立大学は極端に少ない水準となっている。

さらに、大学附属病院を併設していない大学、すなわち、首都大学東京、北九州市立大学及び大阪府立大学と兵庫県立大学を比較した結果は下表のとおりである。

県立大学の教職員一人当たり人件費については11,500千円であり、他の大学と概ね同水準であった。教職員一人当たり学生数及び教職員一人当たり自己収入については、大阪府立大学及び首都大学東京と概ね同水準であったが、北九州市立大学に比べ低い水準となっている。北九州市立大学については、理工科系の学部、研究科が設置されていないためと思われるが、教員、職員の別にさらに細かく分析し、生産性の観点から検討することも必要であろう。

(単位：百万円)

【行政サービス実施コスト計算書】	首都大学東京	北九州市立大学	大阪府立大学	兵庫県立大学
損益計算書上の費用	19,057	6,521	19,975	13,772
(うち、人件費)	11,355	3,779	12,706	9,538
自己収入等	△5,947	△4,105	△6,585	△4,859
損益外減価償却費相当額	4,213	570	2,398	849
引当退職給付増加見積額	△79	314	△655	△1,143
機会費用	2,610	356	1,981	1,247
行政サービス実施コスト	19,855	3,655	17,114	9,867
学生総数(人)	8,767	6,794	8,038	6,158
教職員総数(人)				
専任教員	697	253	792	555
常勤職員	402	124	248	175

## 【指標】

教職員1人当たり人件費(千円)	10,261	10,857	11,587	11,500
教職員1人当たり学生数(人)	8.0	18.0	7.7	8.4
教職員1人当たり自己収入(千円)	5,421	10,890	6,332	6,656

注1：他大学の数値は、公表されている財務諸表及び事業報告書より抜粋した。

注2：教職員1人当たり人件費の算定に際しては、引当外退職給付増加見積額を加味している。

## (6) 管理目的の財務諸表の作成について(意見)

公立大学のうち平成19年度迄に法人化された大学34校、平成20年から21年度に法人化が予定されている大学が10校ある。これら公立大学法人の場合は、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、附属明細書等)が公表されているため、他大学間の財務数値の比較分析は容易に行うことができるが県立大学の場合は財務諸表が作成されていないため、これを実施するのが難しい状況にある。公立大学法人でなくとも、公立大学法人とほぼ同じ会計基準を適用した非公式の管理用の財務諸表は作成することができる。県立大学は法人化せずとも法人化のメリットが明らかな部分についてはその導入を図る方針であることから、財務諸表を作成し、他の公立大学法人と財務数値の比較分析を行い、県立大学の財務上の優劣を認識し、県立大学の運営管理に資することが必要である。

## 15. 第1期中期計画の達成状況並びに課題に関する事項

## A. 第1期中期計画の内容

県立大学は、神戸商科大学、姫路工業大学、県立看護大学の3つの県立大学を統合し、平成16年4月に設置されたが、この開学当初の平成16年4月1日から平成19年3月31日までの3年間を計画期間とし、本学の目指す大学像を実現するための具体的な計画と開学初期における円滑かつ効果的な大学運営のあり方を定めることとして中期計画を公表している。この中期計画は基本目標につづき大項目として6項目が掲げられ、中項目27項目、小項目193項目が取り上げられている。この中期計画の目次は次のとおりである。

1. 基本目標
2. 計画内容
  - I. 先導的・独創的な研究の推進
    - 1 各分野における研究の高度化・重点化
    - 2 学内外における共同研究の推進
    - 3 新たな研究拠点の整備・充実
    - 4 外部研究資金の確保
  - II. 創造力と活力を有する人材の育成
    - 1 全学共通教育の充実
    - 2 社会ニーズに対応した専門教育の展開
    - 3 積極的な大学教育改革の推進
    - 4 遠隔授業の円滑な運営
    - 5 学術情報館のサービスの充実
    - 6 入学者受入れ
    - 7 学生生活支援
    - 8 附属高校における教育の充実
  - III. 地域社会や国際社会の発展への貢献
    - 1 地域社会との交流・連携
    - 2 地域産業との交流・連携
    - 3 国際交流の推進
  - IV. 大学運営における自主性・自律性の確立
    - 1 責任ある大学運営の戦略的・機動的推進
    - 2 開かれた大学運営
    - 3 教育研究・情報環境の整備
    - 4 大学生活の安全・安心の確保
    - 5 柔軟で多様な教員人事制度の構築
    - 6 事務組織の機能の強化
    - 7 効率的な業務執行
    - 8 地方独立行政法人化の検討
  - V. 3大学統合によるメリットの発揮と課題の解消
    - 1 統合のメリットを生かした教育・研究の推進
    - 2 学内学生交流の推進と就職支援
    - 3 教職員の意識啓発
    - 4 後援会組織の連携強化と充実等
  - VI. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実



以下、目次に従い、主な内容を要約する。

## 1. 基本目標

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。

## 2. 計画内容

### I. 先導的・独創的な研究の推進

本学では、人文・社会科学系と自然科学系との融合を重視しつつ、地域や大学の有する個性的な資源を生かした先導的・独創的な研究を推進し、その最先端の学術的知見や技術を優れた人材の育成や地域社会の発展・活性化のために積極的に還元する。

#### 1. 各分野における研究の高度化・重点化

・21世紀COEプログラムの積極的推進、・基礎研究から応用研究まで対応できる体制の構築、・先駆的・創造的研究、部局横断的共同研究、萌芽的研究の奨励、・県民ニーズや地域社会の課題に対処する研究、新産業創造に資する研究の推進、・放射光施設「ニュースバル」を活用した技術解析研究の高度化、・中期研究計画書の提出の制度化、研究成果の目標設定、評価システムの構築、評価結果を研究費の重要配分に反映する制度の検討、・研究成果の公開等による社会還元。

#### 2. 学内外における共同研究の推進

・部局横断的な共同研究の促進  
・学外研究機関との共同研究や客員研究員制度の活用  
・産学連携機会の開拓  
・国際共同研究の推進及びその為の研究者の宿舎確保  
・産学官共同研究の中核拠点機能の充実  
・研究者データベースの構築

#### 3. 新たな研究拠点の整備・充実

・地域ケア開発研究所を設置し、災害看護拠点としてWHO研究協力センターの指定を受けるほか、「国際地域看護」「遠隔看護」等の研究と地域住民の健康増進に貢献する。  
・社会応用情報研究所を構築する。  
・森林・野生動物に関する附置研究所の設置を検討する。

#### 4. 外部研究資金の確保

- ・競争的研究資金の獲得を図る科学研究費補助金の申請率を3年後には85%を目指す。
- ・研究者のコーディネート能力の向上を促進する。
- ・産学連携センターが中心になり、競争的研究資金の公募情報等収集し、研究者の支援をすると共に、外部資金の受入を推進する。
- ・寄附講座制度を活用し、企業等からの寄附金による教育・研究の活性化を図る。
- ・地方自治体、同窓会等との連携を深め、多様な外部資金の獲得を図る。

## II. 創造力と活力を有する人材の育成

各分野において、高度化・多様化する社会的ニーズに対応し得る専門的知識・能力を教授するとともに、豊かな人間性の涵養、課題探求能力の向上及び国際的なコミュニケーション能力の育成を図る。

### 1. 全学共通教育の充実

- ・学生の語学力、情報処理能力の向上を重視する。
- ・情報関連科目では、情報科学に関する基礎的な仕組みを理解した学生を育成する。
- ・英語、情報関連教育の一層の改善を図るため、教育プログラムを再編する。
- ・「共通教養科目」を開講し、遠隔授業システムを活用し、全学的に拡充する。
- ・地域の実践家の活用や少人数の演習を行う。
- ・学生が自らの専攻以外の科目を履修する「他専攻科目」を開講する。
- ・学生が専攻以外の分野について体系的に履修することが可能となる「副専攻選択制度」の創設を検討する。
- ・情報通信技術を活用した教育支援システムの整備に努める。
- ・「総合教育センター」が中核となり、授業計画の立案や教員相互の評価助言を行うなど各学部間、担当教員間の連携を強化する。

### 2. 社会ニーズに対応した専門教育の展開

- ・社会的ニーズを踏まえながら、より質の高い専門プログラムの構築を図る。
- ・履修科目群を体系的に提供する「コース制」を導入する。
- ・大学院を含めた体系的な教育カリキュラムを編成するなど「学部・大学院一貫コース」の充実を図る。
- ・学内部局間交流を積極的に促進し、関連部局の相互乗り入れ講義、共同研究成果に基づく集中講義を実施する。
- ・各専門分野において地域の自治体や産業界と連携し、地域連携教育やインターシップ等の実践・体験型教育を進める。
- ・全学的な法律学習環境の充実を図る。

- ・「応用情報科学研究科（博士後期課程）」を設置する。
  - ・「専門職大学院」として会計士を育成する「会計専門職大学院」の設置を進めるほか「看護学専門職大学院」等の設置可能性を検討する。
  - ・デュアルディグリー制度等、複数の学位を与えることができる制度の導入を検討する。
  - ・大学院博士後期課程在籍学生に対して、研究補助を通じたプロ意識の醸成と経済的支援を行うため「リサーチアシスタント制度」の拡充を検討する。
3. 積極的な大学教育改革の推進
- ・「学生による授業評価」を実施し、授業内容・教育方法の改善と教育研究活動の活性化を図る。
  - ・教育方法の改善を図るため、教員相互の授業参観制度、教員研修会等を導入し、全学的なFD（Faculty Development）の推進を図る。
  - ・学生参加型授業やレポート作成とそれに基づくプレゼンテーションの実施など、授業手法の一層の工夫に努める。
  - ・各部署は、教員の能力・資質の維持向上を図るための措置を講じる。
  - ・各部署は産業界等との連携を推進し、地域の有為な人材を活用して、より実践的な教育プログラムの充実を図る。
  - ・教育プログラムの開発に取り組み、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」等の積極的な活用を図る。
  - ・「教育顕彰制度」の導入を検討する。
  - ・学生の意思等を教育改革の参考等とするため、学生と部局長等との懇談会を開催する。
4. 遠隔授業の円滑な運営
- ・キャンパス間で行う「遠隔授業」について、実施方法の点検と改善を図るとともに、対象科目を充実する。
  - ・遠隔授業について、授業内容・方法の質を高める。
5. 学術情報館のサービスの充実
- ・電子ジャーナル等電子コンテンツの充実を図るとともに、雑誌購入の効率化と研究活動の利便性の向上を図る。
  - ・各学術情報館で分散運用している図書館システムを統合し、統合的な利用者サービスの向上を図る。
  - ・各学術情報館を開館時間の延長など利用者の利便性の向上を図るほか、地区学術情報館の整備・充実を図る。
6. 入学者受入れ
- ・大学の教育理念や各学部の教育課程の特色等に応じたアドミッションポリシーを確立し、ホームページ等により周知する。

- ・大学入試センター試験と異なる能力判定に力点を置いた試験内容に改善するなど入試制度の改革を推進する。
- ・「AO入試」を平成18年度入試から全学部で実施する。
- ・入試制度の調査研究、新しい入試方法の企画開発等を行うため、専任スタッフを配置したアドミッションオフィスを設けるなど推進体制の強化を図る。
- ・オープンキャンパスや大学説明会、高校進路相談会等を積極的に活用し、入試広報を充実する。

#### 7. 学生生活支援

学生部長を補佐する学生副部長及び各学部置く学部学生部長による密接な連携の下、次のきめ細かく、かつ責任ある学生生活支援を行う。

- ・学習支援、進路相談等学生に対する助言、指導を充実する。
- ・心身の健康確保のため、専門家によるカウンセリング体制の構築を図る。
- ・奨学金情報の収集、周知に努め、適切な経済支援措置を講ずる。
- ・就職等支援するため就職説明会の開催や企業等での人事労務経験を持つキャリアアドバイザーの設置など進路相談体制の充実に努める。
- ・学生が他キャンパスの学生との交流を深めることができるよう、学生自治会の連携、クラブ活動への協力など交流環境の整備に努める。

#### 8. 附属高校における教育の充実

- ・遠隔授業システムの活用等により高大連携授業を充実するほか、特別推薦制度の拡充や附属高校教員の大学教育への参加の拡大等を検討し、附属高校との連携・協力関係の強化を図る。
- ・6年間の計画的・継続的な教育指導を展開し、生徒の個性や才能を伸ばす「中高一貫教育」の導入について、調査・検討する。

### Ⅲ. 地域社会や国際社会の発展への貢献

地域とともに発展する県立大学として、全教職員が地域帰属意識を持つとともに、生涯学習や産学連携、国際交流などを全学的な体制で推進し、地域社会や国際社会への貢献を積極的に行う。

#### 1. 地域社会との交流・連携

- ・各種公開講座により、県民等に広く学習機会を提供する。
- ・科目等履修生、聴講生、研究生等の諸制度の活用により、県民等に対し大学の高度な専門教育の受講や研究の機会を提供する。
- ・関連する地方自治体、産業界、NPO等との間で教員や研究員等の交流を推進する。

- ・ 学術情報館が所蔵している内外の専門図書や附置研究所の所蔵資料等を一般に公開する。
- ・ 附置研究所等が保有する資料等のデータベース化を進め、ホームページを通じた情報提供を行うなど研究者や専門家に対する情報利用環境の向上を図る。

## 2. 地域産業との交流・連携

- ・ 「産学連携センター」の企画・調整機能を高め、大学と産業界との交流を推進し、地域社会に開かれて大学としてその有する研究成果を地域に還元するとともに、教育・研究の活性化を図る。
- ・ 知的財産の創出、管理、活用等に関する全学的なポリシーを確立し、知的財産の組織的な運用を行う「知的財産本部」の整備を図る。
- ・ 技術経営や経営ノウハウを活用して中小企業の創業・第二創業を支援するなど、各部署の特性に応じて研究成果を地域に還元し、地域振興に寄与する。
- ・ 連携大学院、客員研究員制度等を活用し、地域産業界との人材交流を積極的に推進する。
- ・ 大学の研究活動や研究成果に関する情報をデータベース化するとともに、積極的に情報を発信し、産業界等との共同研究その他の産学連携活動を推進する。
- ・ 産学連携協同実験棟を整備する「インキュベーションセンター（仮称）構想」を推進する。
- ・ ニュースパルの整備充実とともに、民間への有償開放とその利用環境の充実を図る。

## 3. 国際交流の推進

- ・ 「国際交流センター」と各部署が連携し、国際的な学術交流、教員交流、学生交流、留学生の受入等を促進することにより、本学の国際化を推進し、教育研究の活性化と水準の向上を図るとともに、知的国際貢献に寄与する。
- ・ 学術交流協定を締結している海外大学等と遠隔授業システムを利用した授業連携等を推進するなど、交流事業の多様化を図る。
- ・ 国際競争力の強化やグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、日本人学生の海外留学を推進する。
- ・ 受入留学生の宿舍確保に努め、留学生の受入体制の充実を図る。
- ・ 受入留学生が生活習慣等の違いを克服し、豊かな学生生活を送れるよう、国際交流相談員を配置し、柔軟できめ細やかな学生生活支援を行う。

#### IV. 大学運営における自主性・自立性の確保

国立大学法人の状況、公立大学の法人化を視野に入れつつ、大学の自主性・自律性が発揮できる運営体制を構築する。

##### 1. 責任ある大学運営の戦略的・機動的推進

- ・学長のリーダーシップの下で、機動的・戦略的な企画立案機能を強化するため、大学運営の基本的方向を協議する「学長・副学長会議」を置く。
- ・学外有識者を構成員に含む「運営協議会」など学内審議機関の適切な運営により、社会の意見を大学運営に反映する。
- ・全学的執行機能の強化を図るため、副学長がそれぞれ大学運営業務を分担し、関係する全学委員会の主宰、全学的センター等の運営を行う。
- ・事務職員の専門性を高めるとともに、各種委員会への参加を促進するなど教員と事務職員が連携・協力して共同責任のもとに、各種企画立案、事業の推進等を行う。
- ・大学の教育・研究・社会貢献等全般にわたる自己点検・評価結果に基づき、学内の人員・予算配分に反映させる仕組みを検討する。
- ・本計画の執行責任を明確にするとともに、その執行状況について自己点検・評価を行い、学外有識者による評価及び改善提案を受ける。

##### 2. 開かれた大学運営

- ・県民に支えられる大学として県民や社会への説明責任を果たすため、教育・研究・社会貢献その他の活動状況の情報について、ホームページ等自主媒体により公開・提供するとともに、定期的プレスリリースを行うなど、積極的にマスコミ等を活用して広報する。
- ・大学運営に関する審議機関「運営協議会」の委員に、我が国の大学・産業界その他各界を代表する学外有識者の参画を得て、より魅力的な大学づくりに向け、戦略的な大学運営とその透明性の向上を図る。
- ・全学及び各部局に自己点検・評価委員会を設け、点検・評価システムを構築することにより、適切な評価とその公表を行う。

##### 3. 教育研究・情報環境の整備

- ・教育研究環境の改善・充実を図るため、既存施設・設備の点検・評価を継続的に行い、施設の有効活用と必要な設備・面積等の計画的な整備に努める。
- ・「学術総合情報センター」を中心として、人的支援体制の充実も含めた情報ネットワーク運用体制の整備を図るとともに、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実に努める。
- ・遠隔授業システムを活用し、シンポジウム、講演会等の内容を各キャンパスに配信するほか、学生自治会活動や各種学内会議に同システムを積極的に活用する。

#### 4. 大学生活の安全・安心の確保

- ・災害や学生生活における様々な事件・事故等に迅速かつ的確に対処するため、全学および各キャンパスごとに安全管理委員会（仮称）を設置するとともに、緊急時の対応マニュアルの作成、防災訓練の実施等危機管理体制の確立を図る。
- ・情報セキュリティポリシーを策定し、同ポリシーを確保するための組織及びルールを作り、全学への徹底を図る。

#### 5. 柔軟で多様な教員人事制度の構築

- ・教員採用にあたっては、優秀な専任教員を確保するため「公募」を原則とし、適格者を広く国内外から求める。
- ・教員の教育・研究・社会貢献・学内業務等の活動に対して、その多様性に配慮した評価方法を整備するとともに、大学全体としての人事評価システムのあり方を検討する。
- ・評価結果を踏まえた柔軟な処遇を可能とするため、サバティカル制度や教育・研究・社会貢献等いずれかを重点的に取り組む教員配置制度等の導入を検討する。
- ・新しい学問分野やセンター等の設置に対応し、中長期的な観点に立った適切な人員管理を行うため、教員の一定数を大学全体で運用する制度を検討する。
- ・優れた若手研究者等の登用を容易にし、教員の流動性を高めることのできる人事制度の導入を検討する。

#### 6. 事務組織の機能の強化

- ・事務組織を事務局長の指揮下で一元化し、教員組織と事務組織が両輪となり、これまでの3大学の組織にとらわれない大学運営の推進を図る。
- ・大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する組織及び広報活動を専門的に行う組織の構築を検討する。

#### 7. 効率的な業務執行

- ・本部事務局とキャンパス事務部の業務内容を業務量を点検の上、事務のあり方を見直し、業務分担を明確にするとともに、事務の円滑・効率的な業務執行体制の実現を図る。
- ・情報化の推進、提携業務の集約化、効果的な外部委託などの具体化を図り、効率的な事務執行に努める。
- ・事務部長会議その他の学内会議に、積極的に遠隔会議システムを活用し、経費、時間の削減に努める。

#### 8. 地方独立行政法人化の検討

- ・国立大学法人の運営状況及び他府県の公立大学法人化の検討状況を調査し、法人化の成果と課題等を検証する。

## V. 3 大学統合によるメリットの発揮と課題の解消

3 県立大学を統合して開学した経緯を踏まえ、統合による相乗効果を発揮し、教育・研究・社会貢献活動の充実強化を図るとともに、開学初期における課題に速やかに対応し、新たな大学文化の醸成に努める。

### 1. 統合のメリットを生かした教育・研究の推進

- ・分散するキャンパスの学生が総合大学のメリット（履修科目選択肢の多様化）を享受できるよう、兵庫県の情報通信基盤を活用した「遠隔授業システム」を導入し、その通信帯域の拡大等システムの安定と改善を図りつつ、提供科目の拡充を進める。
- ・全学共通教育の質の維持・向上を図るため、詳細な授業企画の立案や教員相互の評価・助言を行うなど各学部間、担当教員間の連携を強化し、3 県立大学の教養教育力の全学的展開と充実を図る。

### 2. 学内学生交流の推進と就職支援

- ・学生の意向を尊重しながら、学生自治会の全学体制づくりへの支援を行う。
- ・3 県立大学が蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークを学内で共有し、同窓会等との連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供等、本学の学生が多様な進路を選択できる仕組みを構築する。

### 3. 教職員の意識啓発

- ・共同研究発表会、学際的シンポジウム等部局横断的に取り組む事業を充実し、共同研究を促進する環境を整備する。
- ・部局長等が相互に他キャンパスを訪問し、相互理解と部局間交流の契機とする。

### 4. 後援会組織の連携強化と充実等

- ・学生の課外活動、就職活動その他大学運営に関して支援を行う後援会及び同窓会について、それぞれの伝統と慣行を尊重しながら、その連携・協力体制の構築を支援し、全学的な合同組織の設立を促進する。

## VI. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実

県立大学の情報を公開・提供するとともに、積極的に内外に広報することにより、県立大学についての社会の理解を高め、入学志願者の確保や産学連携その他の事業の円滑な推進に資する。



**B. 第1期中期計画達成度の評価結果**

第1期中期計画について、その着実な推進を図り、本学の教育、研究、社会貢献活動等の質の向上に資するとともに、大学運営の状況を明らかにし、社会への説明責任を果たすために、当中期計画の推進状況について平成17年9月現在で自己点検による中間評価を行い、その評価結果（要旨）と評価報告書（概要版）を平成17年11月に公表している。

引続き、平成18年12月に当中期計画の推進状況について平成18年9月現在で、自己点検・評価を行い、その評価結果（要旨）と自己点検・評価結果（項目別概要）を公表している。

更に、平成19年3月に外部委員で構成されている兵庫県立大学評価委員会において当中期計画の県立大学による自己点検・評価結果に対する評価として、「兵庫県立大学第1期中期計画業務実績に関する評価報告書」（以下、外部評価委員会評価報告書と略す）が公表されている。

以下、平成18年12月に公表された第1期中期計画の自己点検・評価結果と外部評価委員会評価報告書につき概要に併せ包括外部監査人の意見を述べる。

**(1) 第1期中期計画の自己点検・評価結果について****① 評価方法と評価結果**

中期計画に取り上げられた小項目193項目につき、担当部局が各々「第1期中期計画自己点検・評価調書」を作成している。評価項目によっては12部局が同じ評価項目を自己評価している項目があるため、この評価調書は497件に及んでいる。これら各部局の自己評価結果を県立大学としてまとめ、193の小項目につき次の4段階で達成度を評価している。

Ⅳ：計画を上廻って実施している。

Ⅲ：計画を順調に実施している。

Ⅱ：計画を十分に実施できていない。

Ⅰ：計画を実施していない。

この193項目の評価結果を大項目、中項目別に集計すると、次表のとおりであり、Ⅳ評価7項目、Ⅲ評価141項目、Ⅱ評価45項目である。

計 画 内 容	小項 目数	自己点検・評価			Ⅱの割合 %
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	
I. 先導的・独創的な研究の推進	27	3	19 (20)	5 (4)	19 (15)
1 各分野における研究の高度化・重点化	7	1	5	1	
2 学内外における共同研究の推進	8	0	7	1	
3 新たな研究拠点の整備・充実	6	2	3	1	
4 外部研究資金の確保	6	0	4 (5)	2 (1)	
Ⅱ. 創造力と活力を有する人材の育成	63	3 (5)	45 (48)	15 (10)	24 (16)
1 全学共通教育の充実	8		7	1	
2 社会ニーズに対応した専門教育の展開	13	1 (2)	9	3 (2)	
3 積極的な大学教育改革の推進	8		5 (6)	3 (2)	
4 遠隔授業の円滑な運営	2		2	0	
5 学術情報館のサービスの充実	5	(1)	4	1 (0)	
6 入学者受入れ	6		4	2	
7 学生生活支援	18	1	12 (14)	5 (3)	
8 附属高校における教育の充実	3	1	2	0	
Ⅲ. 地域社会や国際社会の発展への貢献	32	1 (2)	28 (27)	3	9
1 地域社会との交流・連携	12	0	11	1	
2 地域産業との交流・連携	9	1 (2)	8 (6)	0 (1)	
3 国際交流の推進	17	0	9 (10)	2 (1)	
Ⅳ. 大学運営における自主性・自律性の確立	53	0	37 (41)	16 (12)	30 (23)
1 責任ある大学運営の戦略的・機動的推進	13	0	11 (12)	2 (1)	
2 開かれた大学運営	7	0	6	1	
3 教育研究・情報環境の整備	6	0	4 (5)	2 (1)	
4 大学生活の安全・安心の確保	7	0	5 (6)	2 (1)	
5 柔軟で多様な教員人事制度の構築	7	0	3 (4)	4 (3)	57 (43)
6 事務組織の機能の強化	4	0	3	1	
7 効率的な業務執行	6	0	2	4	
8 地方独立行政法人化の検討	3	0	3	0	
Ⅴ. 3大学統合によるメリットの発揮と課題の解消	14	0	9 (10)	5 (4)	36 (29)
1 統合のメリットを生かした教育・研究の推進	4	0	4	0	
2 学内学生交流の推進と就職支援	4	0	1 (2)	3 (2)	75 (50)
3 教職員の意識啓発	3	0	3	0	
4 後援会組織の連携強化と充実等	3	0	1	2	67
Ⅵ. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実	4	0	3	1	25
計	193	7 (10)	141 (149)	45 (34)	23 (18)

( ) 内は自己点検評価と外部評価委員会の評価が異なる項目につき、外部評価委員会による評価結果を示したものである。

大項目でⅡの十分に実施できていないという評価が比較的多い(25%以上)項目は、次の項目である。

Ⅳ 大学運営における自主性・自律性の確立

Ⅴ 3大学統合によるメリットの発揮と課題の解消

Ⅵ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実

また、中項目でⅡの十分に実施できていないという評価が比較的多い(50%以上)項目は、次の項目である。

Ⅳ5 柔軟で多様な教員人事制度の構築

Ⅴ2 学内学生交流の推進と就職支援

Ⅴ4 後援会組織の連携強化と充実等

## ②計画を上廻って実施していると評価された項目

Ⅳの計画を上廻って実施している評価が付けられている7つの小項目は次の項目である。

計 画 項 目	推 進 状 況
(各分野における研究の高度化・重点化) 1) 放射光施設「ユースガール」等本学の有する研究基盤を活用し、材料解析研究の展開等研究の高度化を図る。	高度科学技術研究所において、戦略的な材料解析研究を進めている。平成19年度には新ビームラインを導入する。
(新たな研究拠点の整備・充実) 2) 地域特性に応じた看護システム等を開発・構築するとともに、その研究成果を社会に還元するため、大学附置研究所として「地域開発研究所」を設置する。 3) 野生動物に関わる社会的課題に対応し、科学的・計画的な野生動物の保護管理の推進を図るため、兵庫県で検討されている「森林・野生動物保護管理研究センター(仮称)」の整備に合わせ、本学の新しい附置研究所部門の設置について検討を進める。	平成16年12月に地域開発研究所を開設した。 平成19年4月に自然・環境科学研究所に森林・動物系の研究センターを開設した。
(社会ニーズに対応した専門教育の展開) 4) 持続的な環境戦略及び人と自然の共生に関わる生涯学習の研究者を育成するため、環境人間学部と自然・環境科学研究所が連携した「大学院環境人間学研究科新専攻設置構想」を推進する。	平成19年4月から環境人間学研究科に「共生博物部門」を新設した。
(学生生活支援) 5) 学生寮に入居している学生の快適な生活環境を確保するため、学生寮施設の適切な維持管理や各種福利厚生施設の充実に努める。 6) これまでの教育実績を踏まえつつ、今後さらに、ゆとりのある学校生活の中で6年間の計画的・継続的な教育指導を展開し、生徒の個性や才能を伸ばす「中高一貫教育」の導入について、調査・検討する。	理学部で平成16年度に最も要望の強かった学生寮を新設した。希望者に対する入寮率は平成18年度86%である。 平成19年度4月に附属中学校を開設した。

<p>(地域産業との交流・連携)</p> <p>7) 産業界との研究交流を促進し、その研究成果を用いて次世代の産業の芽を創生するため、産学連携共同実験棟を整備する「イノベーションセンター(仮称)構想」を推進する。</p>	<p>平成19年2月にイノベーションセンターを姫路書写キャンパス内に開設した。</p>
--	---

### ③計画を十分に実施できていないと評価された項目

#### a. 自己点検・評価結果(要旨)について

自己点検・評価結果(要旨)において計画が未達成であったとして取り上げられている項目は次のものである

#### イ. 先導的・独創的な研究の推進

1) 部局の特性に応じて競争的研究資金の獲得に向けた体制づくりを進めており、科学研究費補助金申請率(延申請件数/専任教員数)は年々、向上しているが、部局によりばらつきがあり、全体として、目標(H19年度:85%)に到達していない。

・科学研究費補助金申請率 H16年度:68%→H17年度:74%→H18年度:77%

2) 研究成果の評価システムについては、一部の部局において評価結果による研究費の重点配分を行っているが、全部局での実施には至っていない。

#### ロ. 創造力と活力を有する人材の育成

##### (専門教育)

1) 「他専攻科目」については、他学部の専門基礎科目から精選して開講しているが、学生が専攻以外の分野を体系的に履修することのできる「副専攻選択制度(仮称)」については、未だ十分な検討が出来ていない。

2) 複数の学位を修得できるデュアルディグリー制度の導入については、応用情報科学研究科において委員会を設置して検討しているが、他の部局においては本格的な検討に至っていない。

##### (教育改革)

3) 学生の意見等を教育改革に生かすため、学生と部局長等との懇談会を開催しているのは理学部のみであり、他部局においても実施する必要がある。

4) 文部科学省の支援施策である「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等には、採択実績がなく、より積極的な取組が必要である。

##### (学生生活等)

5) 学生生活委員会が中心となり、臨床心理士によるカウンセリング、キャリアデザイン講習会など学生生活の充実やキャリア形成支援等に取り組んでいるが、就職支援の体制は不十分である。

#### ハ. 大学運営における自主性・自律性の確立

- 1) 公募による教員採用や、任期制の導入など、柔軟で多様な教員人事制度の構築を進めているが、評価結果に基いた定員・予算の配分やサバティカル制度等については十分な検討が出来ていない。教員の評価を踏まえた処遇方策等（サバティカル制度など）について、早急に検討を進める必要がある。
- 2) 中長期的な視点に立った適切な人員管理を行うため、一定の教員定数を大学全体で管理運用する制度について、早急に検討を進める必要がある。
- 3) 教育研究環境の改善・充実を図るため、建物の建替、改修等について、情報化や耐震化も含めた整備計画について、早急に検討を進める必要がある。

#### ニ. 3 大学統合によるメリットの発揮と課題の解消

- 1) 遠隔授業システムの活用による他学部科目の受講や、部局を超えた学際的研究グループによる共同研究など、統合に伴う成果も認められるが、総合大学としてのメリットの発揮は充分ではない。また、学生自治会、後援会、同窓会の全学的な組織作りも進んでいない。
- 2) 3 県立大学が蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークの把握、同窓会の連携方策については、具体的な仕組みの構築に至っておらず、学生自治会、後援会などの全学組織化を含め、積極的な取組が必要である。

上記の事項のうち、包括外部監査人が特に重要度の高いと判断したものは1. 2)で多くの部局において研究成果の評価システムの構築を検討中であり、評価結果を研究費の重点配分に反映する制度は出来ていないという点、ハ. 1)の教員の人事評価システムが確立していないという点及びハ. 2)の中長期的視点に立ち、教員定数を大学全体で管理運用する制度の検討が必要という点である。

#### b. 自己点検・評価結果（項目別概要）について

当自己点検・評価結果（項目別概要）は、小項目 193 項目につき担当部局を示し、達成度、推進状況を記載したものである。Ⅱ 計画が十分に実施できていないと評価された 45 項目につき、十分に実施できなかった理由を大学本部、企画調整部、企画課に質問した結果、次の回答を得た。なお、左端の重要度の欄に◎を入れている項目は、包括外部監査人が重要度が高いと判断した項目である。

重要度	計画番号	中期計画	「十分実施できていない」理由
◎	I 1 (6)	各部局の特性に応じて、中期研究計画書の提出を制度化するなど目指すべき研究課題等を部局ごとに設定し、点検・評価を継続して行うなど研究成果の目標設定と各研究の特性に応じた多様な基準に基づく評価システムを構築し、評価結果を研究費の重点的配分に反映する制度を検討する。	評価結果を研究費に重点配分する前提条件として、目標設定と評価システムの構築が必須であるが、いずれの部局においても検討段階である。
	I 2 (5)	国際的な研究体制の整備・充実のため、研究者の継続的な宿舎確保策について、検討を進める。	限られた予算のなかで宿舎の新設は、困難であるところから、民間施設等の状況を調査するとともに、県の公社住宅の活用について検討に着手したところである。
	I 3 (5)	応用情報分野における教育研究活動の拡充と産学官共同研究を推進し、新産業の創出、地域産業の振興、地域ハルカの実践等に貢献するため、「社会応用情報研究所(仮称)」を構築する。	博士後期課程の設置や研究科の教育の柱となる長期インターシップ制度づくりなど、研究科の立ち上げとその運営に研究科資源を集中的に投入したため、新たな研究所設立について十分な検討が行えなかった。
◎	I 4 (1)	COE 検討委員会を設置するなど戦略的な研究体制の構築に取り組み、文部科学省、厚生労働省等の財政支援事業に積極的に申請するなど、競争的研究資金の獲得を図る。例えば、科学研究費補助金申請については、3年後には85%の申請率(全教員に占める申請件数の割合。16年度申請分:68%)	H18年度までは、申請率が伸びていたが、H19年度については申請率が低下した。なお、基礎研究分野や文系分野では、科研費等の競争的研究資金への申請率が低く、全体の達成度を下げている。
	I 4 (5)	寄附講座制度を活用し、企業等からの奨学寄附金による教育・研究の活性化を図る。	寄附講座制度の周知には努めているが、講座設置には人件費等多額の経費が必要となるため企業申請は増加していない。
	II 1 (6)	総合大学としてのメリットを生かし、学生の多様な関心に応えるため、学生が自らの専攻以外の科目を選択して履修する「他専攻科目(専門教育科目等)」を開講する。また、これを活用して適切な履修行動を示すことにより、学生が専攻以外の分野について、体系的に履修することが可能となる「副専攻選択制度(仮称)」の創設を引き続き検討する。	副専攻選択制度については、主専攻への影響を考慮するため、現実的なカリキュラムの作成が難しい状況にある。
	II 2 (6)	現代社会における法律知識の必要性の高まりに対応し、経済学部・経営学部での実績を生かしながら、全学的な法律学習環境の充実を図る。	全学的な法学教育環境整備の人材確保が困難であった。
	II 2 (10)	多様な専門教育課程を持つ総合大学としてのメリットを生かし、デュアル・イグラー制度等、複数の学位を与えることのできる制度の導入を検討する。	応用情報科学研究科と看護学研究科の間で検討を行ったが、実施に至らず検討を継続することとしているが、他の学部等では進んでいない。

II 2 (11)	研究者となる意欲と能力を有する大学院博士後期課程在籍学生に対して、研究活動補助を通じたプロ意識の醸成と経済的支援を行うため、「リサーチアシスタント制度」の拡充を検討する。	限られた予算のなかで全学的な制度化は、困難であったが、H19年度は外部資金による研究を対象に制度化を行った。
II 3 (6)	先進的な教育改革プログラムの開発・改善を進めるとともに、各種審議会からの提言や社会的要請の強い政策課題に対応した教育プログラムの開発に取り組み、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等の積極的な活用を図る。	申請については、積極的に行っているが、採択に至っていない。 (申請実績) 特色ある GP H17:1 件 現代的教育 GP H16:3 件, H17:1 件, H18:2 件 魅力ある大学院 GP H17:1 件, H18:1 件
II 3 (7)	教育手法の開発と実践、教育効果の向上に貢献した教員、グループ等を学長から表彰する「教育顕彰制度」の導入を検討する。	県立大学教員としての実績を顕彰するには、時期尚早であるとの考えから、他事業の推進を優先した。なお、H19年度に教員を対象とする顕彰制度を創設した。
II 3 (8)	学生の意見等を教育改革の参考等とするため、学生と部局長等との懇談会を開催する。	一部学部では実施しているが、全学的には実施にいたっていない。今後は全学部へ広げていく方向で検討を行っている。
II 5 (5)	各地区それぞれの専門分野に応じた特色ある情報拠点として各地区学術情報館の整備・充実を図る。	限られた予算のなかで十分な整備はできなかったが、特色のある情報拠点としての整備・充実を図るため、他大学の図書館とコンソーシアムを組織し、図書経費の節減や情報交換等を推進している。
II 6 (4)	A0入試の実施や入試制度の調査研究、入学者の追跡調査、新しい入試方法の企画開発、入試広報の推進を行うため、専任スタッフを配置したアドミッションオフィスを設けるなど推進体制の強化を図る。	入試広報のために非常勤嘱託員1名を配置したが、推進体制の充実・強化が不十分であった。
II 6 (6)	入試における様々なミスの発生を防止するためのマニュアルの作成など、適切な入学者選抜手順等について常に改善を図る。	平成18年度入試において一部出題ミスが発生した。平成19年10月に各学部で入試問題作成ミスに係るガイドラインを作成予定である。
II 7 (4)	学生の心身の健康相談を充実するため、専門家によるカウンセリング体制の構築を図るとともに、全学的な「保健管理センター(仮称)」の設置を検討する。	カウンセラーによる巡回相談は実施しているが、保健管理センターの設置については、県立大学全体の組織体制の見直しも必要であることから、検討が進まなかった。
II 7 (10)	学生の就職活動を支援するため、各部局及び本部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るとともに、就職説明会の開催、関連のある産業界に対する教育理念等の発信等全学的に支援体制の強化を図る。	限られた予算のなかで、事業の優先度を考慮し、実施できなかったが、引き続き、事業の必要性等を検討していく。
II 7 (11)	これまで蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークを学内で共有し、同窓会等との連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流会の提供等、本学の学生が多様な進路を選択できる仕組みを構築する。	同窓会の統合への取り組み状況を見て、検討することとなった。同窓会については、19年度中に運営組織を結成する方向で準備を進めている。

	II 7 (12)	企業等での人事労務経験を持つキャリアアドバイザーや「就職相談センター(仮称)」の設置を検討するなど、学生の就職等進路相談体制の充実に努める。	キャリアアドバイザーや「就職相談センター(仮称)」の設置については、県立大学全体の組織体制の見直しも必要であることから、検討が進まなかった。 なお、H17年度よりキャリアデザインを始めるなどがデザインの充実に努めている。
	II 7 (15)	学生が卒業後、また留学生在が帰国後も大学との継続的な交流を可能とするため、卒業生データベースの整備と大学情報の提供などネットワークの構築を図る。	同窓会の統合への取り組み状況を見て、検討することとなった。同窓会については、19年度中に運営組織を結成する方向で準備を進めている。
	III 1 (4)	情報技術の進展を踏まえつつ、社会人の高度専門教育への学習ニーズに対応し、多様な学習機会を提供するため、「遠隔授業システム」の活用・拡充による新たな生涯学習事業の推進を検討する。	遠隔授業システムを活用して、公開講座を実施する地域の会場におけるシステム間の調整が困難であった。遠隔授業システムについては、全学的なシステム更新の検討が進められているため、更新後に生涯学習の利用について再検討する。
	III 3 (3)	学術交流協定を締結している海外大学等と遠隔授業システムを利用した授業連携等を推進するなど、交流事業の多様化を図る。	遠隔授業システムの連携については、設備面や経費面のみならず、授業内容、担当教員等、相手方大学と調整すべき事項が多数あり、困難であるが、新たな語学研修プログラムの企画等で交流事業の多様化を図っている。
◎	III 3 (7)	国際競争力の強化やグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、日本人学生の海外留学を推進する。	学生の海外派遣を推進するため、学術交流協定、日本学生支援機構やひょうご大学連携事業推進機構等の奨学給付金制度を活用しているが、こうした組織の予算が年々削減されており、学生の海外派遣の増加が困難な状況にある。
	IV 1 (11)	全学的な広報戦略の確立を図るとともに、その執行体制を整備し、全学的広報活動の強化を図る。	検討に時間に要したため、第2期中期計画の課題にした。
◎	IV 1 (12)	大学の教育・研究・社会貢献等全般にわたる自己点検・評価結果に基づき、学内の人員・予算配分に反映させる仕組みを検討する。	人事評価制度については、情報収集の段階で終わったが、19年度に学内に作業チームを設置し検討を進めている。
	IV 2 (7)	後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を設ける。	後援会とは毎年意見交換会を開催しているが、名誉教授会については兵庫県立大学としての名誉教授が一定規模となった段階で実施することとしている。(名誉教授会はH19年7月に開催)
◎	IV 3 (1)	教育研究環境の改善・充実に努めるため、既存施設・設備の点検・評価を継続的に行い、施設の有効活用と必要な設備・面積等の計画的な整備に努める。	限られた予算のなかで、特に緊急性の高い老朽化の著しい建物の耐震化工事の検討を行っているところであり、大型研究機器の整備についても順次更新を行っている。
◎	IV 3 (4)	「学術総合情報センター」を中心として、人的支援体制の充実も含めた情報ネットワーク運用体制の整備を図るとともに、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実に努める。	全学の情報システム部会や地区ごとの情報システム部会を通じて、ネットワーク運用を適切に行っている。しかしキャンパスが6つに分散しており、それぞれのキャンパスで、情報システムの専門的知識を持ち、迅速に課題対応していける人材が不足している。



	IV4 (2)	受動喫煙による健康被害を防止するとともに、喫煙を始めることの多い時期にあたる学生の喫煙の習慣化を防ぐため、平成17年度から、敷地内全面禁煙とする。	各キャンパスの実情を考慮し取り組むこととなった。(キャンパス内全面禁煙3キャンパス、建物内全面禁煙3キャンパス)
	IV4 (5)	学生及び教職員のメンタル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関する意識を高め、その防止に努めるとともに、相談員等の解決機能の充実を図る。	ガイドラインをH17年3月に策定したが、学生への周知が不十分であった。なお、学部の人権啓発委員会設置の義務付けを行うとともに、相談員研修会を開催する。職員については、人権に係る諸問題が皆無とは言えず、職場研修を通じて更なる周知を図ることとしている。
◎	IV5 (3)	教員の教育・研究・社会貢献・学内業務等の活動に対してその多様性に配慮した評価方法を整備するとともに、大学全体としての人事評価システムのあり方を検討する。	人事評価制度の導入についてはIV1 (12)に同じ。
	IV5 (4)	評価結果を踏まえた柔軟な処遇を可能とするため、カテゴリー制度や教育・研究・社会貢献等いずれかを重点的に取り組む教員配置制度等の導入を検討する。	人事評価制度の導入についてはIV1 (12)に同じ。カテゴリー制度等については、教員定数上の制約等もあるが引き続き検討する。
◎	IV5 (6)	新しい学問分野やセンター等の設置に対応し、中長期的な観点に立った適切な人員管理を行うため、教員の一定数を大学全体で運用する制度を検討する。	平成16年度に現行の教育・研究体制がスタートしたばかりであり、新たに設置する組織等への対応を優先した。
	IV5 (7)	優れた若手研究者等の登用を容易にし、教員の流動性を高めることのできる人事制度の導入を検討する。	助教、助手については、統合時より任期制を導入しているが、任期制の拡大には教員の同意をはじめ、各部局の実情を勘案する必要があるため、順次、検討を行うこととしている。(少しずつではあるが拡大している。)
	IV6 (3)	大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する組織及び広報活動を専門的に行う組織の構築を検討する。	行財政改革を進める中で、新たな組織を構築することは困難であった。
◎	IV7 (2)	情報化の推進、定型業務の集約化、効果的な外部委託などの具体化を図り、効率的な事務執行に務める。	効率的な事務の推進には努めているが、行財政改革を踏まえ、施設維持や運営にかかる事務執行の見直しなどにより、さらなる簡素化、効率化を図っていく。
	IV7 (3)	遠隔会議システムを導入・活用し、全学的会議の簡素化を図るほか、大学や部局等の組織運営体制の合理化に努める。	遠隔会議システムは操作性や安定稼働性に課題があり、活用できていない。
	IV7 (4)	電子決裁化、財務会計システムの電子決裁化を推進し、ペーパーレス化を図るとともに、会議資料等については、両面複写化を徹底し、コピー用紙発注量については平成18年度には15年度比30%(3年間)の削減を図る。	電子決裁化は、操作が複雑なこと等により浸透していない。コピー用紙については両面複写化を進めているが、新研究科等の組織拡充のため、削減効果が見えにくくなっている。
	IV7 (6)	事務部長会議その他の学内会議に、積極的に遠隔会議システムを活用し、経費、時間の削減に努める。	遠隔会議システムは操作性や安定稼働性に課題があり、活用できていない。
	V2 (1)	学生の意向を尊重しながら、学生自治会の全学的体制づくりへの支援を行う。	学生自治会の全学的体制は確立しているが、キャンパスが分散しているため、機能が十分発揮されていない。

V2(3)	複数学部の学生による共同研究発表会や合同卒研発表会等を開催する。	キャンパス毎には実施しているが、キャンパスが分散しているため、全学的な実施については、困難な状況にある。
V2(4)	3 県立大学が蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークを学内で共有し、同窓会等との連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供等、本学の学生が多様な進路を選択できる仕組みを構築する。	II7(11)と同じ
V4(1)	学生の課外活動、就職活動その他大学運営に関して支援を行う後援会及び同窓会について、それぞれの伝統と慣行を尊重しながら、その連携・協力体制の構築を支援し、全学的な合同組織の設立を促進する。	後援会については、事務担当者等による協議を定期的実施するとともに、後援会間の情報交換を行う連絡会を設置済みである。同窓会については、開学後、合同の交流会を開催したが、合同組織の設立については、学部学生の兵庫県立大学一期生卒業時(H19)までに調整することとした。
V4(2)	後援会及び同窓会に対して、大学における教育研究の活動状況を定期的に情報提供するとともに、大学幹部と後援会・同窓会会員との親睦と交流の促進を図る。	後援会については、県立3大学の後援会役員等との意見交換会を毎年実施しているが、同窓会については、調整が整わず開学記念行事や入学式等の機会における情報提供にとどまっている。なお、合同組織については上記V4(1)と同じ。
VI1(2)	各学部等の歴史や伝統を踏まえ、県民にわかりやすく親しみやすいキャンパス愛称を検討するなど、その個性や特徴の明確化に努める。	検討に時間を要するため、第2期中期計画の課題にした。

上記の十分実施できていない理由に、予算面から制約を受けたとしている項目が5項目(I2(5)、II2(11)、II5(5)、II7(10)、IV3(1))あるが、これらについては必ずしも予算の制約がすべてでなく、予算の遣り繰りも勘案の上、具体的な検討と取り組みを行うべきものではないかと思われる。

また、IV6(3)の大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する組織及び広報活動を専門的に行う組織の構築を検討するという計画は行財政改革を進める中で新たな組織を構築することは困難であったと回答されているが、これらの業務は既存組織においても対応できるものであり、新たな組織を構築できなかつたため評価がIIというものではない。これら業務を行う組織をどうするか具体的に検討できていないため評価がIIというものであると考えられる。

#### ④計画を順調に実施していると評価された項目

第1期中期計画の自己点検・評価結果において、計画を順調に実施していると評価された項目は141項目ある。

これら項目が具体的にどう実施されているのか、質問、資料閲覧により検討した。この県立大学事務局の回答を参考まで一部下記に記載する。

計画番号	内 容
I 2 (7)	外部の研究者との密接な連携を保つことにより、効果的な共同研究を推進するため、連携大学院、客員研究員等の拡充を図る。
質 問	具体的な実績を説明して下さい。
回 答	<p>工学研究科においては、ATR 波動工学研究所、日新電機(株)技術開発研究所、(独)情報通信研究機構関西先端研究センター ICT グループ、住友金属工業(株)総合技術研究所、川マ化成(株)筑波研究所、三菱重工(株)技術本部先進技術研究センター、ダイセル化学工業(株)研究本部総合研究所ならびに大阪ガス(株)開発研究部を、それぞれ連携大学院としている。また、客員研究員は、他大学や公的研究機関等の研究員を平成16年度に5名(内訳：国内研究者3名、海外2名)、平成17年度に5名(国内2名、海外3名)、平成18年度調査作成時点について2名(国内1名、海外1名)を受け入れている。</p> <p>物理学研究科では、(独)理化学研究所播磨研究所(X線超放射物理学研究室)、県立先端科学技術支援センター、日本原子力研究所関西研究所放射光科学センター(表面化学研究グループ)およびダイセル化学工業(株)総合研究所(ゼロス企画開発室)を、それぞれ連携大学院としている。また、客員研究員(すべて博士)として、他大学や公的研究機関から11名の研究員を、企業から3名の研究員を、海外から10名の研究員の合計24名を受け入れている。</p> <p>生命理学研究科においては、(独)理化学研究所播磨研究所(研究技術開発室)、(独)情報通信研究機構関西先端研究センター(生体物性グループ)および、(独)理化学研究所播磨研究所(生体金属科学研究室)を、それぞれ連携大学院としている。また、客員研究員(すべて博士)として、他大学や公的研究機関から11名の研究員を、企業から3名の研究員を、海外から10名の研究員の合計24名を受け入れている。</p>
II 2 (4)	学内部局間交流を積極的に促進し、関連部局の相互乗り入れ講義、共同研究成果に基づく集中講義(サマセナー)、MOT(技術経営)に関する教育プログラム等の開発・実施に取り組む。
質 問	開発・実施に取り組まれた具体的内容を説明して下さい。
回 答	<p>経済学部と経営学部では、所定条件の下でお互いに相互学部の科目を履修できるよう相互乗り入れ講義を実施している。</p> <p>工学研究科では、物質・生命理学研究科が、学部については数学関係科目、生命科学および地球システム化学の講義、大学院については応用数学1および同2の講義を担当している。なお、学部の全学共通科目では、他専攻科目として他学部開講の「10 専門科目の受講が可能であり、工学部も2 専門科目を他学部へ受講可能としている。</p> <p>看護学部では、医療経済学(経済学部応用経済学科選択科目)、生命倫理(理学部課題別教養科目)等他学部授業を担当している。</p> <p>また、応用情報科学研究科へ科目提供を行い、講義の相互乗り入れを実施している。</p>

Ⅲ1(3)	科目等履修生、聴講生、研究生等の諸制度の活用により、県民等に対し大学の高度な専門教育の受講や研究の機会を提供する。また、長期履修制度を導入するほか、部局の特性に応じてフレックスタイム・カリキュラム制度を検討するなど、社会人に対する円滑な就学の機会の提供を図る																												
質問	どの程度社会人が就学しているか実績を教えてください。																												
回答	<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目等履修生</td> <td>37</td> <td>22</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>(うち社会人)</td> <td>(19)</td> <td>(10)</td> <td>(20)</td> </tr> <tr> <td>聴講生</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(うち社会人)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>研究生</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>(うち社会人)</td> <td>(1)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会人の定義は「何らかの職業に就いている者ないしは就いていた者」とした。</p>		平成16年度	平成17年度	平成18年度	科目等履修生	37	22	29	(うち社会人)	(19)	(10)	(20)	聴講生	1	0	1	(うち社会人)	(0)	(0)	(0)	研究生	39	30	25	(うち社会人)	(1)	(0)	(0)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度																										
科目等履修生	37	22	29																										
(うち社会人)	(19)	(10)	(20)																										
聴講生	1	0	1																										
(うち社会人)	(0)	(0)	(0)																										
研究生	39	30	25																										
(うち社会人)	(1)	(0)	(0)																										
Ⅳ3(3)	各キャンパスの地理的な立地条件、さらには各キャンパスが持っている個性、特色及び伝統を生かした、「知の拠点」にふさわしいキャンパス内及び周辺の景観づくりに積極的に取り組む。																												
質問	具体的実績を説明してください。																												
回答	経済・経営学部は、国際都市である神戸の学園都市内にあり、学園都市の中心的存在となっており、工学部は、姫路書写山を背景に姫路の地場産業に貢献してきた歴史があり、理学部は、播磨科学公園都市内で大型放射光施設に隣接し、環境人間学部は姫路短期大学の歴史を受け継ぎ、住宅地でありながら大きな樹木と緑豊かな環境の中にあり、看護学部は、県立がんセンターに隣接し、医療現場に近くっており、応用情報科学研究科は、働きながら通えるよう神戸駅に近く、社会人教育にも重点をおくなど、それぞれが歴史と伝統の上に、先端技術も備えつつ、適所に配置されている。																												

IV5 (5)	学外の人材を活用し、教育・研究の活性化を図るため、国内外研究機関、民間企業等から非常勤講師を採用するなど、人事交流の促進を図る。																						
質問	具体的実績を説明してください。																						
回答	<p>経済学部では、民間企業との人事交流に関しては、旧神戸商科大学の卒業生を毎年講師に招き、「産業政策論」の講義を依頼している。</p> <p>平成16年度には、兵庫県行政に経験豊富な井筒県民政策部長、江木産業労働部長を非常勤講師に招き、学生に対して現場の実態を踏まえた地方政府の役割や課題について講義してもらった（科目名「地方自治論」）。</p> <p>経営学部では、ベンチャー論やマーケティング論などの事業創造関連科目、原価計算論などの会計関連科目、情報システム論などの情報関連科目で、兵庫県幹部職員や兵庫県商工会連合会のスタッフ、一般企業の役員や技術職の方に非常勤講師として授業を担当してもらっている。また大学院経営学研究科でも、国税局や公認会計士事務所のスタッフなどに講義をお願いしている。</p> <p>理学部では、非常勤講師として他大学の教員による大学院の講義（物質理学研究科は、物質科学特論、生命理学研究科は生命科学特論）を毎年各4回を集中講義として実施し、学生の広い視野の形成に役立てている。適宜、学外からの訪問者による公開のセミナーを実施し、研究・教育の活性化も図っている。</p> <p>看護学部においては、教育の社会的ニーズから行政専門家や専門看護実践者を適宜招請しており、今日的課題への対応を図っている。また、実践指導においても卒業生、修了生に参加してもらうことにより学生・卒業生双方の刺激を図っている。国内外の研究者については、国際セミナーなどへの招聘のみではなく近隣に訪問機会があったときには学生・教職員に向けての特別講義の依頼など、機会を活用した交流を行っている。</p> <p>21世紀COEプロジェクトを活用し、客員教員の活用もあり、人事交流の促進を図っている。米国をはじめ、海外からの非常勤講師、特別講師の招聘も行っている。</p> <p>また、厚生労働省、民間研究機関等から積極的に非常勤講師を登用している。</p>																						
IV6 (2)	事務の円滑化・効率化を図り、機動的な大学運営に資するため、事務組織に関する自己点検・評価を実施し、柔軟な組織編制及び人員配置を図る。																						
質問	事務組織に関する自己点検・評価の内容を教えてください。																						
回答	<p>毎年度、組織及び定数の点検を行い、必要な組織・定数の見直しを行っている。（17年度事務組織の見直し例）</p> <table border="0"> <tr> <td>①大学本部機能を高めるため増員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    企画調整部社会貢献課</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>    学務部学務企画調整課</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>    同 学術総合情報・応用情報課</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>②会計専門職大学院設置準備等のため増員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    神戸学園都市キャンパス事務部学務第1課</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>③業務量等を勘案し削減</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    総務部財務課</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>    神戸学園都市キャンパス事務部学術情報課</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>    姫路書写キャンパス事務部学生課</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>    明石キャンパス事務部総務課</td> <td>△1</td> </tr> </table>	①大学本部機能を高めるため増員		企画調整部社会貢献課	+1	学務部学務企画調整課	+1	同 学術総合情報・応用情報課	+1	②会計専門職大学院設置準備等のため増員		神戸学園都市キャンパス事務部学務第1課	+1	③業務量等を勘案し削減		総務部財務課	△1	神戸学園都市キャンパス事務部学術情報課	△1	姫路書写キャンパス事務部学生課	△1	明石キャンパス事務部総務課	△1
①大学本部機能を高めるため増員																							
企画調整部社会貢献課	+1																						
学務部学務企画調整課	+1																						
同 学術総合情報・応用情報課	+1																						
②会計専門職大学院設置準備等のため増員																							
神戸学園都市キャンパス事務部学務第1課	+1																						
③業務量等を勘案し削減																							
総務部財務課	△1																						
神戸学園都市キャンパス事務部学術情報課	△1																						
姫路書写キャンパス事務部学生課	△1																						
明石キャンパス事務部総務課	△1																						

なお、評価項目Ⅲ1(3)の「社会人に対する円滑な就学の機会の提供を図る」という項目に対する回答をみると、全学で社会人が受講しているのは科目等履修生で10人～20人程度であり、研究生、聴講生には社会人がほとんどいない状態である。この程度で計画を順調に実施していると評価できるのか否か疑問である。

また、評価項目IV3(3)の「各キャンパスの地理的な立地条件、さらには各キャンパスが持っている個性・特色及び伝統を生かした「知の拠点」にふさわしいキャンパス内及び周辺の景観づくりに積極的に取り組む」という項目に対する回答は、もともとのキャンパスの立地環境を説明しているだけである。計画の目標自体が明確でないため、それに対する実績も不明であり、計画を順調に実施していると評価できるのか否か疑問である。